![C:\Users\Tomo\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\JGXTZDIV\lgi01a201406080800[1].jpg]()

**２０２２年度「基礎研修Ⅰ」　募集要項**

　2012年度から、日本社会福祉士会　新生涯研修制度がスタートしています。

　岐阜県社会福祉士会では、今年度も日本社会福祉士会　新生涯研修制度に基づく基礎課程の第一歩である「基礎研修Ⅰ」を開催します。

**「基礎研修Ⅰ」は、社会福祉士であればどなたでも受講できますが、所属する都道府県社会福祉士会での受講が原則です。**特に①新しく入会された方②2012年度以降に入会し、まだ基礎研修を受講されていない方③２０１１年度以前に入会し、認定社会福祉士特別研修の受給要件を満たしていない方は、ぜひ受講して下さい。

　なお、この研修は認定社会福祉士制度と連動しています。

**■生涯研修制度における基礎課程の＜ねらい＞**

　社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。

　生涯研修制度の修了認定は、研鑚を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

**■基礎課程は、基礎研修Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの順に履修する、積み上げ方式です。**

　基礎研修Ⅰを修了しないと、基礎研修Ⅱは受講できません。

　基礎研修Ⅰを１年で修了できなかった場合、修了できなかった研修や課題を翌年度以降に提出・受講して修了することもできます(延長受講)。

ただし認定社会福祉士の認証のためには、基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを**最長６年間**で修了しなければなりません（期限があります）。

**■専門課程である「共通研修」「分野別研修」は、原則として基礎課程を修了しないと受講できません。**

**■受講対象者：社会福祉士**

・2012年度以降入会の会員は、全て新生涯研修制度の対象です。

・2012年度以降、基礎研修Ⅰの受講を開始しまだ修了していない方は、「延長受講」の対象になります。受講申込みに合わせて「延長届」を提出し、修了に不足しているテーマを受講して下さい。「延長届」の様式は、岐阜県社会福祉士会事務局にお問い合わせください。

・一定の要件を満たす方は、認定社会福祉士の新ルートの対象になる場合があります。一定の要件については、日本社会福祉士会のホームページでご確認下さい。

**■研修プログラムおよび開催日程**

**※集合研修は両日ともにZOOMによるオンライン研修となります。**

**パソコン（カメラ、マイク付き）、ネットワーク環境等のご準備をお願いいたします。**

|  |
| --- |
| **①事前課題Ⅰ** |
| 事前課題e-ラーニング受講証明書　**10月3日（月）**必着事務局に提出　 | **【事前課題】**生涯研修制度　独自科目課題「社会福祉士の役割を考える」ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ課題「社会福祉士としての専門性について考える」 |
| **【e-ラーニング視聴】**生涯研修制度独自科目講義「社会福祉士会のあゆみ」（約60分）講義「日本社会福祉士会の組織」（約30分）講義「生涯研修制度」（約90分） |
| **②集合研修Ⅰ（ZOOM）** |
| 　　**10月16日（日）**9：00～12：30 | 生涯研修制度独自科目講義「岐阜県社会福祉士会の組織について」ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ演習「社会福祉士としての専門性について考える」 |
| **③事前課題Ⅱ** |
| 事前課題e-ラーニング受講証明書　**2023年****2月13日（月）**必着事務局に提出 | **【事前課題】**ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ課題「社会福祉士に共通する専門性の理解」課題「所属組織のソーシャルワーク実践について学ぶ」課題「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」権利擁護・法学系科目Ⅰ課題「倫理綱領・行動規範の理解」 |
| **【e-ラーニング視聴】**ソーシャルワーク理論系科目　　　　講義「社会福祉士に共通する専門性の理解」（約90分）権利擁護・法学系科目Ⅰ　　　　講義「倫理綱領・行動規範の理解」（約90分） |
| **④集合研修Ⅱ****（ZOOM）** |
| 　**2023年****2月26日（日）**9：00～12：30 | 権利擁護・法学系科目Ⅰ演習「社会福祉士の倫理綱領の実践適用」 |
|  |

※上記①～④の順番で、全て提出・受講することで「基礎研修Ⅰ」修了となります。

※集合研修については、１５分以上の遅刻・早退は受講と認められません。

※事前課題の詳細及びe-ラーニングの受講方法等については、受講決定後にご案内します。

**■受講費用**

・会 員　：　１０，０００円 　（入会手続き中の方も含む）

・非会員　：　１５，０００円

・延長受講　：　１年目　 会員　１日１，０００円　（非会員　１日２，０００円）

2年目以降　 会員　１日2，０００円　（非会員　１日4，０００円）

**■テキスト等について**

受講には、次のテキスト　ならびにワークブックが必要です。各自で、日本社会福祉士会のホームページから購入してください。　　　<https://jacsw-shop.com/>

 　・基礎研修テキスト上巻　２，２７７円(税込み)　・基礎研修Ⅰワークブック　３８０円(税込み)

**■定員**

　 ・２０名 （会員優先・先着順）

**申込締切：２０２２年８月31日（水）　　＊必着**

■**申込方法**：下記口座に受講料を振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、振込票

（コピー可）を添付して、郵送かFAXまたはメールに添付してのいずれかの

方法でお申し込みください。

**十六銀行　県民ふれあい会館出張所**

**口座番号　（普）　１０９１４０７**

**口座名義　一般社団法人岐阜県社会福祉士会**

**■お問合先**：一般社団法人岐阜県社会福祉士会

　　　　　　〒500－8385　岐阜市下奈良２丁目2番1号　　岐阜県福祉・農業会館6階

　　　　　　TEL：058－277-7216　　　FAX：０５８-277-7217

　　　　　 E-Mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

**■受講申込みから修了までの流れ**

1. 受講料を振り込み後、8月31日(水)まで受講を申し込む。（※１）
2. 9月上旬、受講決定通知書・事前課題Ⅰが送付される。（※2）
3. 10月3日（月）までに事前課題Ⅰの作成、e-ラーニングを視聴し、課題と受講証明書を岐阜県社会福祉士会事務局に提出する。
4. 10月16日（日）集合研修Ⅰを受講する。事前課題Ⅱの説明を受ける。
5. 2月13日（月）までに事前課題Ⅱの作成、e-ラーニングを視聴し、課題と受講証明書を岐阜県社会福祉士会事務局に提出する。
6. 2月26日（日）集合研修Ⅱを受講する。
7. 集合研修Ⅱ受講後、修了証が交付される。

※１：納入された受講料は、受講を辞退・中断されても返金できません。

※２：受講申し込みされた方で9月10日までに受講決定通知の送付がない場合には、お手数ですが岐阜県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

**２０２２年度　基礎研修Ⅰ　受講申込書**

申込日：２０２２年　　　月　　　日（事務所記載：受付日　２０２２年　　月　　日）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな氏　名 |  |
|  |
| 日本社会福祉士会会員番号 | □社会福祉士会会員　　（会員番号　NO．　　　　　　　　　　）□入会手続き中　　　　（社会福祉士登録番号　NO．　　　　　　　　　　）□非会員　　　　　　　（社会福祉士登録番号　NO．　　　　　　　　　　）**＊入会手続き中・非会員の方は、社会福祉士登録証のコピーもあわせてお送りください。** |
| 所属県士会名 | □岐阜県社会福祉士会　　　　　　　　□未入会　　 |
| 所属・勤務先 |  |
| 仕事内容の種類 | 以下の該当する種類に　✔　をお願いします。□児童分野　　　　□医療分野　　　　□高齢分野　　　　□障がい分野　　□司法分野　　　　□行　政　　　　　□社会福祉協議会□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 受講決定通知書等送付先 | ●下記のいずれかに、✔　を入れて下さい。□自宅　　□勤務先（勤務先の場合は、下記に、勤務先名を必ずご記入下さい）。 |
| 〒　　　　　－勤務先の場合（勤務先名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 日中連絡可の電話番号 | ●下記のいずれか、もしくは、いずれも可能な場合には両方に　✔　を入れて下さい。□自宅または携帯電話　（　　　　　　）　　　　　　　―□勤務先　　　　　　　（　　　　　　）　　　　　　　― |
| Eメールアドレス | ●事務手続き用にメーリングリストを作成します。**正確に読み取れるよう、わかりやすい記載をお願いします**。　　　　　　　　　　　　　　　　　　＠ |
| 通信テストの参加　　 | ●１０月2日（日）13：00～　通信テストを行います。✔　を入れて下さい。　□参加できる　　　　　　　　　　　□参加できない |
| 領収書について | ●「必要」に　✔を入れた方のみ、受講料振込日付の領収書を発行します。　□領収書発行が必要　　　　　　　　□領収書発行は不要 |
| その他連絡事項等 |  |